

令和7年第4回

湧別町議会臨時会会議録

湧別町議会

令和7年第4回湧別町議会臨時会

令和7年11月21日湧別町議会議場に招集された。

1 応招議員は次のとおりである。

1番 高田 映 二	2番 村 瀬 直 由	3番 大 野 真 紀
4番 竹 林 直 人	5番 姉 崎 正 弥	6番 檜 山 洋 一
7番 関 野 一 良	8番 村 川 勝 彦	9番 小 形 秀 和
10番 下 田 英 人	11番 脇 坂 敏 夫	

2 不応招議員

なし。

3 出席議員は次のとおりである。

1番 高田 映 二	2番 村 瀬 直 由	3番 大 野 真 紀
4番 竹 林 直 人	5番 姉 崎 正 弥	6番 檜 山 洋 一
7番 関 野 一 良	8番 村 川 勝 彦	9番 小 形 秀 和
10番 下 田 英 人	11番 脇 坂 敏 夫	

4 欠席議員

なし。

5 地方自治法第121条の規定により議案の説明のため出席を求めた者及び説明の委任を受けて本会議に出席する者は、次のとおりである。

町長 加藤政弘、副町長 因洋史、総務課長 坂本雄仁、総務課参事 中川友広、企画財政課長 井上道也、企画財政課未来づくり担当課長 斉藤健悟、住民税務課長 岩瀬昌幸、農政課長 宮本則幸、農政課参事 山川涉、商工観光課長 大口貢、建設課長 北林孝之、建設課参事 細川聡、会計管理者 松下一彦、出納課長 松下一彦、水道課長 出口幹敏、水道課参事 細川聡、福祉課長 前野和憲、健康こども課長 大塚幸夫、健康こども課児童支援担当課長 牧村宣幸、水産林務課長 青山賢治、総務課総務グループ主幹 宍戸和幸、企画財政課企画財政グループ主幹 佐藤誠一、企画財政課財政グループ主査 峯田実、教育委員会教育長 阿部勉、教育総務課長 佐藤美貴、教育総務課参事 綾部雅一、教育総務課給食センター所長 根子敏男、社会教育課長 西海谷巧、社会教育課参事 中島一之、教育総務課教育管理グループ主幹 大西久践、教育総務課学校教育グループ主幹 大西久践、社会教育課社会教育グループ主幹 藤本祐司、社会教育課図書館長 中島一之、社会教育課ふるさと館J R Y館長 中島一之、農業委員会会長 吉

村智之、農業委員会事務局長 吉松智弘、代表監査委員 水野豊、監査委員事務局長 近藤康弘、
監査委員事務局次長 藪悟志、選挙管理委員会委員長 森谷重俊

- 6 本会議の書記は、次のとおりである。
議会事務局長 近藤康弘、事務局次長 藪悟志

会 議 に 付 し た 事 件

別 紙 日 程 表 に 記 載 の と お り

令和7年第4回湧別町議会臨時会

議事日程（第1日）

令和7年11月21日

日程第 1			仮議席の指定
日程第 2	選挙第 1号		議長の選挙について
追加日程			
日程第 1			会議録署名議員の指名
日程第 2			会期の決定
日程第 3	選挙第 2号		副議長の選挙について
日程第 4	指定第 1号		議席の指定について
日程第 5	選任第 1号		常任委員の選任について
日程第 6	選任第 2号		議会運営委員の選任について
日程第 7	選挙第 3号		遠軽地区広域組合議会議員の選挙について
日程第 8	選挙第 4号		湧別町選挙管理委員会委員及び同補充員の選挙について
日程第 9	諸般の報告		
日程第 10			町長就任宣誓
日程第 11			行政報告
日程第 12	報告第 1号		専決処分の報告について
日程第 13	議案第 1号		令和7年度湧別町一般会計補正予算
日程第 14	同意第 1号		監査委員の選任について
日程第 15	同意第 2号		監査委員の選任について
日程第 16	発議第 3号		議会広報編集特別委員会の設置について
日程第 17	承認		閉会中の継続調査（議会運営委員会）の申出について

開 会 宣 告 (1 0 : 0 0)

○議会事務局長 皆さんおはようございます。議会事務局長の近藤と申します。どうぞ宜しくお願いいたします。

本臨時会は一般選挙後初めての議会です。議長が選挙されるまでの間、地方自治法第107条の規定により、出席議員の中で年長の議員が臨時に議長の職務を行うこととなっております。

それでは、年長の村川議員を紹介いたします。村川議員、どうぞ議長席のほうにお越してください。

○臨時議長 皆さんおはようございます。ただいまご紹介されました村川でございます。地方自治法第107条の規定により、議長の選挙の終わるまでの間、臨時に議長の職務を行います。どうぞよろしく宜しくお願いいたします。

今日傍聴人も大勢おられますので、発言は大きな声で発言していただきたいというふうに思います。よろしく宜しくお願いいたします。

本日の臨時議会は一般選挙後の初めての議会となりますので、すでにご存じだと思いますが、あらためて住所、氏名、職業などの自己紹介をお願いしたいと思います。また、町側についてもよろしく宜しくお願いいたします。最初に私から行います。

東の村川勝彦です。今農業の手伝いをしております。よろしく宜しくお願いいたします。

それでは、脇坂議員より自席で順次宜しくお願いいたします。

(議員順次自己紹介)

○臨時議長 議員の自己紹介がおわりましたので、続いて町理事者及び課長職の自己紹介をお願いいたします。順番は、町長より順次、列ごとにお願いたします。

(町長以下職員自己紹介)

○臨時議長 これで、自己紹介を終わります。

ただいまの出席議員は、11名であります。

ただいまから令和7年第4回湧別町議会臨時会を開会いたします。

ただちに、本日の会議を開きます。議事日程でございますが、皆様のお手元に配布してあります日程により会議を進めたいと思いますので、よろしくご協力をお願いいたします。

日程第1、仮議席の指定を行います。仮議席は、ただいまご着席の議席といたします。

日程第2、選挙第1号、議長の選挙を行います。選挙は投票で行います。議場の出入口を閉鎖願います。

[議場閉鎖]

○臨時議長 ただいまの出席議員数は11名です。次に立会人を指名します。会議規則第32条の規定により、立会人に竹林君及び姉崎君を指名いたします。

投票用紙を配ります。

〔投票用紙配付〕

○臨時議長 投票用紙の配布もれはありませんか。

○全 員 (な し)

○臨時議長 なしということですので、配布もれなしと認めます。

次に投票箱を点検いたします。

〔投票箱点検〕

○臨時議長 異常なしと認めます。

念のために申し上げます。投票は単記無記名です。投票用紙に被選挙人の氏名を記入のうえ、点呼に応じて順次投票願います。

ただいまから投票を行います。事務局長が議席番号と氏名を呼び上げますので、順次投票願います。

〔投票〕

○臨時議長 投票もれはありませんか。

○全 員 (な し)

○臨時議長 なしということですので投票もれなしと認めます。

投票を終わります。

開票を行います。竹林君及び姉崎君、開票の立ち会いをお願いいたします。

〔開票〕

○臨時議長 選挙の結果を報告いたします。投票総数11票。これは先ほどの出席議員数に符合しております。そのうち有効投票11票、無効ゼロです。

有効投票のうち、脇坂君11票。以上のとおりです。

この選挙の法定得票数は3票です。したがって脇坂君が議長に当選されました。

議場の出入口を開きます。

〔議場開鎖〕

○臨時議長 ただいま議長に当選された脇坂君が議場におられますので、会議規則第33条第2項の規定により当選の告知をいたします。

議長に当選されました脇坂君から発言を求められておりますので、これを許します。

○議長 ただいま投票いただきまして議長となりました。本当に皆さんの全員のご指示をいただいたということに、私も感無量でございます。これからの4年間、行政から出てくるいろいろな予算、また条例など本当にこの湧別町にとって安全安心で生活ができるそのようなことになっているのか、また魅力

あるまちづくりになっているのか、その辺をしっかりと審議していく、そのような議会のかじ取り役をこれから4年間しっかりとやっていきたいと思っております。また、議会の改革につきましても必要であれば皆さんとしっかりと話し合い町民が納得いく改革になればと思っております。引き続き4年間皆さんにはご協力いただき、この湧別を少しでも発展していくそのような議会にしていきたいと思っておりますので、今後ともよろしくお願い申し上げまして就任の挨拶とさせていただきます。ありがとうございます。

○臨時議長 これで、私の臨時議長の職務はすべて終了いたしました。ご協力ありがとうございました。

暫時休憩をいたします。脇坂議長、議長席にお着きください。

休 憩 宣 告（10：23）

再 開 宣 告（10：25）

○議 長 それでは、休憩前に引き続き会議を開きます。

これからの日程につきましては、お手元に配布しております追加議事日程により会議を進めたいと思っておりますので、宜しくご協力をお願いいたします。

日程第1、会議録署名議員の指名を行います。会議録署名議員は、会議規則第127条の規定によって、3番関野君、4番高田君を指名いたします。

日程第2、会期の決定を議題といたします。

おはかりします。今臨時会の会期は、本日1日としたいと思っております。ご異議ありませんか。

○全 員 （異 議 な し）

○議 長 異議なしと認めます。したがって今臨時会の会期は、本日1日とすることに決定いたしました。

日程第3、選挙第2号、副議長の選挙を行います。選挙は投票で行います。議場の出入口を閉鎖願います。

〔議場閉鎖〕

○議 長 ただいまの出席議員数は11名です。次に、立会人を指名します。会議規則第32条の規定により、立会人に竹林君及び姉崎君を指名します。

投票用紙を配ります。

〔投票用紙配付〕

○議 長 投票用紙の配布もれはありませんか。

○全 員 （な し）

○議 長 配布もれなしと認めます。

次に投票箱を点検します。

〔投票箱点検〕

○議 長 異常なしと認めます。

念のために申し上げます。投票は単記無記名です。投票用紙に被選挙人の氏名を記入のうえ、点呼に応じて順次投票願います。

ただいまから投票を行います。事務局長が議席番号と氏名を呼び上げますので、順次投票願います。

〔投票〕

○議長 投票もれはありませんか。

○全員 (なし)

○議長 投票漏れなしと認めます。

開票を行います。竹林君及び姉崎君、開票の立ち会いをお願いいたします。

〔開票〕

○議長 選挙の結果を報告します。投票総数11票。これは先ほどの出席議員数に符合しております。そのうち、有効投票11票、無効投票ゼロ票。

有効投票のうち、高田君1票、下田君10票、以上のとおりであります。

この選挙の法定得票数は3票です。したがって下田君が副議長に当選されました。

議場の出入口を開きます。

〔議場開鎖〕

○議長 ただいま副議長に当選された下田君が議場におられますので、会議規則第33条第2項の規定により、当選の告知をします。

副議長に当選されました下田君から発言を求められておりますので、これを許します。

6番下田君。

○副議長 このたび副議長という重責を仰せつかり、身の引き締まる思いです。至らぬ点多々ありますが、議長を補佐しながら議員の皆様と協力し、公平公正な議会運営に努めてまいります。今後とも議員各位のご教示のほどよろしくお願い申し上げます。本日は誠にありがとうございました。

○議長 日程第4、指定第1号、議席の指定を行います。議席は議長において指定することになっておりますので、くじにより決定したいと思います。なお、議長の議席番号は最終番の11番、副議長については、最終二番の10番とすることにしたいと思います。

ご異議ありませんか。

○全員 (異議なし)

○議長 異議なしと認めます。したがって議席は議長11番、副議長10番と決定し、それ以外はくじによる決定といたします。

暫時休憩します。

休憩宣告(10:37)

再 開 宣 告 (1 0 : 3 9)

○議 長 休憩前に引き続き会議を開きます。

議長において議席を指定します。事務局長をして議席番号と氏名を申し上げます。

○議会事務局長 議席番号と氏名を申し上げます。

1 番 高田議員、2 番 村瀬議員、3 番 大野議員、4 番 竹林議員、5 番 姉崎議員、6 番 檜山議員、7 番 関野議員、8 番 村川議員、9 番 小形議員、10 番 下田副議長、11 番 脇坂議長。以上であります。

○議 長 ただいま朗読いたしましたとおり議席を指定します。

議席が決まりましたので、指定しました議席にお着き願います。

暫時休憩します。

休 憩 宣 告 (1 0 : 4 1)

再 開 宣 告 (1 0 : 4 2)

○議 長 休憩前に引き続き会議を開きます。

日程第5、選任第1号、常任委員の選任を行います。

おはかりします。常任委員の選任については、委員会条例第7条第4項の規定により、議長が会議に諮って指名することになっております。したがって議長指名により選任することにご異議ございませんか。

○全 員 (異 議 な し)

○議 長 異議なしと認めます。したがって議長において指名することに決定しました。

暫時休憩します。

休 憩 宣 告 (1 0 : 4 3)

再 開 宣 告 (1 0 : 5 0)

○議 長 休憩前に引き続き会議を開きます。

総務厚生常任委員に村川君、関野君、檜山君、村瀬君、竹林君、そして私脇坂が入ります。

産業文教常任委員につきましては高田君、下田君、小形君、大野君、姉崎君、以上のとおり指名したいと思います。

ご異議ありませんか。

○全 員 (異 議 な し)

○議 長 異議なしと認めます。したがって、ただいま指名したとおり常任委員に選任することに決定しました。

暫時休憩します。

休 憩 宣 告 (1 0 : 5 1)

再 開 宣 告 (1 0 : 5 1)

○副議長 休憩前に引き続き会議を開きます。

議長を交代し、議長の常任委員の辞任についてを議題とします。

総務厚生常任委員に選任された議長から、総務厚生常任委員を辞任したい旨の申出があります。議長はその職責上、どの委員会にも出席する権限を有しているほか、可否同数の際におけるひとつの委員会に委員として所属することは適当ではないし、また行政実例でも議長については辞任を認めているところでもありますので、総務厚生常任委員を辞任したいとするものであります。

おはかりします。本件は申出のとおり、辞任を許可することにご異議ありませんか。

○全 員 (異 議 な し)

○副議長 異議なしと認めます。したがって議長の総務厚生常任委員の辞任については、許可することに決定しました。

暫時休憩します。

休 憩 宣 告 (1 0 : 5 3)

再 開 宣 告 (1 1 : 1 2)

○議 長 休憩前に引き続き、会議を開きます。

諸般の報告をいたします。休憩中に各常任委員会において、委員長及び副委員長の互選が行われ、その結果の報告が議長の手元にまいりましたので報告します。

総務厚生常任委員会、委員長に村川君、副委員長に関野君。

産業文教常任委員会、委員長に小形君、副委員長に高田君。

以上のとおり互選された旨の報告がありました。

日程第6、選任第2号、議会運営委員の選任を行います。

おはかりします。議会運営委員の選任については、委員会条例第7条第4項の規定により議長が会議に諮って指名することになっております。したがって議長指名により選任することにご異議ありませんか。

○全 員 (異 議 な し)

○議 長 異議なしと認めます。したがって議長において指名することに決定しました。

議会運営委員に村川君、関野君、高田君、小形君、下田君を指名したいと思います。

ご異議ありませんか。

○全 員 (異 議 な し)

○議 長 異議なしと認めます。したがってただいま議長において指名した村川君、関野君、高田君、小形君、下田君を議会運営委員に選任することに決定しました。

暫時休憩します。

休憩宣告（11：14）

再開宣告（11：24）

○議長 休憩前に引き続き、会議を開きます。

諸般の報告をいたします。休憩中に議会運営委員会において、委員長及び副委員長の互選が行われ、その結果の報告が議長の手元にまいりましたので報告します。

議会運営委員会、委員長に高田君、副委員長に関野君。

以上のとおり互選された旨の報告がありました。

日程第7、選挙第3号、遠軽地区広域組合議会議員の選挙を行います。

おはかりします。選挙の方法については、指名推選にしたいと思います。

ご異議ありませんか。

○全員 （異議なし）

○議長 異議なしと認めます。したがって、選挙の方法は指名推選によることに決定しました。

遠軽地区広域組合議会議員に下田君、村川君、小形君、そして私を指名します。

おはかりします。ただいまが指名しました下田君、村川君、小形君、脇坂を遠軽地区広域組合議会議員の当選人とすることにご異議ありませんか。

○全員 （異議なし）

○議長 異議なしと認めます。したがってただいま指名いたしました下田君、村川君、小形君、脇坂が遠軽地区広域組合議会議員に当選されました。

ただいま遠軽地区広域組合議会議員に当選されました下田君、村川君、小形君、脇坂が議場におられます。会議規則第33条第2項の規定によって、当選の告知をします。

暫時休憩します。

休憩宣告（11：26）

再開宣告（11：28）

○議長 休憩前に引き続き会議を開きます。

日程第8、選挙第4号、湧別町選挙管理委員会委員及び同補充員の選挙を行います。

おはかりします。選挙の方法については、地方自治法第118条第2項の規定によって指名推選にしたいと思います。

ご異議ありませんか。

○全員 （異議なし）

○議長 異議なしと認めます。したがって、選挙の方法は指名推選による

ことに決定しました。指名の方法については、議長において指名することにしたと思います。

ご異議ありませんか。

○全 員 (異 議 な し)

○議 長 異議なしと認めます。したがって議長において指名することに決定いたしました。

湧別町選挙管理委員会委員に、湧別町上湧別屯田市街地158番地の1 高橋直司君

湧別町上芭露571番地の6 西原沙智恵さん

湧別町上湧別屯田市街地340番地の37 近藤優子さん

湧別町北兵村一区127番地の7 佐藤敏正君

を指名します。

おはかりします。ただいま議長において指名いたしました4名の方を湧別町選挙管理委員会委員の当選人に定めることにご異議ありませんか。

○全 員 (異 議 な し)

○議 長 異議なしと認めます。

ただいま、指名しました、湧別町上湧別屯田市街地158番地の1 高橋直司君

湧別町上芭露571番地の6 西原沙智恵さん

湧別町上湧別屯田市街地340番地の37 近藤優子さん

湧別町北兵村一区127番地の7 佐藤敏正君

以上4名の方が湧別町選挙管理委員会委員に当選されました。

次に、同補充員に次の方を指名します。

第1順位 湧別町錦町185番地の25 山本重幸君

第2順位 湧別町錦町186番地の15 今井秀和君

第3順位 湧別町東芭露540番地の3 植田喜代子さん

第4順位 湧別町緑町51番地 岩佐真知子さん、以上4名の方を指名します。

ただいま議長において指名しました4名の方を補充員当選人と定めることにご異議ありませんか。

○全 員 (異 議 な し)

○議 長 異議なしと認めます。

ただ今、指名しました

第1順位 湧別町錦町185番地の25 山本重幸君

第2順位 湧別町錦町186番地の15 今井秀和君

第3順位 湧別町東芭露540番地の3 植田喜代子さん

第4順位 湧別町緑町51番地 岩佐真知子さん、以上4名の方が補充員に当選されました。

日程第9、これから諸般の報告をいたします。事務局長をして報告いただきます。

局長。

○議会事務局長 諸般の報告を申し上げます。今臨時会に提出されております案件は、町長提出といたしましては、報告1件、予算1件、同意2件であります。また、議会側といたしましては、選挙4件、指定1件、選任2件、発議1件、承認1件であります。

次に、議案等説明員の関係であります。今臨時会に議案等説明のため出席を求めた執行者と執行者の委任を受けて出席する職員は、お手元に配布してあります報告書のとおりであります。

次に、監査委員から9月及び10月分の例月出納検査について異常がない旨、議長に報告書が提出されております。

次に、去る9月18日の令和7年第3回町議会定例会終了後から、本日までの議会及び委員会活動等についてご報告いたします。

9月22日、宿泊施設しらかばにおいて、札幌湧別会ふるさと訪問バスツアー歓迎会が開催され、これに議長及び各議員が出席いたしております。

9月23日、町民憩の広場において、湧別町第43回産業まつりが開催され、これに議長が出席いたしております。

10月2日、遠軽町において、遠軽町合併20周年記念式典が挙行され、これに議長及び各議員が出席いたしております。

10月7日、湧別町芭露において、小麦乾燥調製貯蔵施設増設工事安全祈願祭が挙行され、これに議長が出席いたしております。

10月10日、議会広報編集特別委員会が開催されました。

10月13日、旧湧別町立上湧別小学校敷地内において、湧別町消防団秋季消防演習が開催され、これに議長及び各議員が出席いたしております。

10月19日、西興部村において、西興部村開村100周年記念式典が挙行され、これに議長が出席いたしております。

10月24日、札幌市において、オホーツク圏活性化期成会札幌要望活動が行われ、これに議長が出席いたしております。

11月3日、文化センターTOMにおいて、令和7年度湧別町功労者表彰式が挙行され、これに議長及び各議員が出席いたしております。

同日、中湧別中町湧別高校学生寮において、湧別高校学生寮完成披露内覧会が執り行われ、これに議長及び各議員が出席いたしております。

11月12日、東京都において、第69回町村議会議長全国大会が開催され、これに議長が出席いたしております。

11月19日、新議員説明会及び議会全員協議会が開催されました。

なお、本臨時会におきまして広報作成のため随時写真撮影を行っておりますので、ご了承願います。

以上で、諸般の報告を終わります。

○議 長 これで、諸般の報告を終わります。

日程第10、町長就任宣誓を行います。去る11月15日に湧別町長に就任された加藤町長から湧別町自治基本条例第34条の規定により町長就任時の先生をいたしたい旨の申出がありましたのでこれを許します。

町長。

○町 長 私は湧別町自治基本条例第34条の規定に基づき、町民の皆様に対しここに宣誓いたします。

私は町長の地位が町民の信託によることを深く認識し、地方自治の本旨である住民福祉の向上に務めるとともに、町民が安心して暮らすことができる地域社会を持続させるため、町民が主体の自治を確立するという湧別町自治基本条例の基本理念を実現するため、公正かつ誠実に職務を執行することを誓います。令和7年11月21日、北海道湧別町長 加藤政弘。

続きまして初議会の臨時議会におきまして貴重な時間をいただき、宣誓をさせていただきます。大変ありがとうございます。あわせて私から一言ご挨拶をさせていただきます。

このたびの町長選挙を経て、町民の皆様のご支援を賜り町長の職を担うこととなりました。あらためて皆様に心より感謝を申し上げます。

皆様から寄せられた期待の大きさ、その責任の重さに身が引き締まる思いを強くしているところでございます。湧別町は合併してから16年が経過し、人口減少や少子高齢化をはじめとして大きな課題が山積しております。しかし、どのような時代にあっても人と人が支え合う心、地域を思う気持ちこそがまちづくりの原動力になると信じております。今回の選挙では庁舎建設の是非を大きな争点として皆様に訴えてまいりました。結果多くの方々は今庁舎を建設する時期ではないと判断していただきました。私は町を分断するために町長に立候補し、町長になったわけではありません。そして世代の分断を進めようなどとは思っておりません。これから皆様と一体となって湧別町を発展させなければなりません。オール湧別で町政を進めてまいります。湧別町は豊かな自然と歴史があり、そして人と人のつながりを大切にしてきたまちです。私はこの町の未来に大きな可能性を感じております。私は二元代表制の趣旨のもとに議会とともに町政を進めてまいりたいと思っております。二元代表制は町長と議会がともに住民を代表するところにあります。ともに住民を代表する町長と議会が相互の牽制と均衡によって緊張関係を保つことが重要です。議会と町長が対等な機関として政策提案の場となることこそが二元代表制の本来のあり方と言え

ます。また、議会は地方自治法の改正によって議決機関であるとともに議事機関と規定されております。私はこの規程のもとに大いに町長と議会が議論し、湧別町の発展と振興に努めてまいりたいと思っております。どうか議会議員の皆様のご指導を賜りますようお願い申し上げまして初議会の挨拶といたします。大変ありがとうございます。

○議長　これで町長就任の宣誓を終わります。

日程第11、町長の行政報告を行います。

町長。

○町長　それでは私から行政報告5点申し上げたいと思っております。まず行政報告第1号でございます。第43回湧別町産業まつりについてであります。去る9月23日、快晴の秋空が広がる中、町民憩の広場において湧別町産業まつりが盛大に開催されました。オープニングでは芭露学園生徒による湖陵太鼓が披露され、恒例の鮭のつかみどり大会では、湧別漁業協同組合様のご協力により300匹もの鮭が用意され、参加した子どもたちは笑顔で鮭を追いかけていました。会場では海産物・農産物の直売や青空市場、ホタテ浜焼き、えんゆう農業協同組合による牛乳の無料配布が行われたほか、本町の友好都市である新篠津村やジェーエー新しのつの職員による新米販売も行われ、ステージでは義務教育学校や湧別高校の吹奏楽演奏、役場職員による産業レンジャーショー、山本紗綺さんの歌謡ショーが行われました。まつりの最後には恒例のお楽しみ抽選会が行われ、多くの参加者で賑わい、盛会のうちに終了いたしました。産業まつりの開催にご支援いただいた関係者の皆さまに、心より感謝を申し上げます。

続きまして、湧別町公営塾開塾式についてです。去る10月1日、湧別高校の図書室にて、湧別高校教職員をはじめとする関係者の皆様にご参加をいただき、湧別町公営塾の開塾式を開催いたしました。この公営塾は、湧別高校生徒の進路や夢の実現を支援することを目的としており、具体的には、進学先の選択肢を広げ、学習意欲や学力の向上を通じて湧別高校の魅力を高めることを目指しています。指導経験豊富なスタッフが、生徒の進学希望に応じた指導を行うほか、学び直しや自学自習を通じた学習習慣の定着を支援し、居場所としての機能を提供しています。開塾式では、塾生を代表して国立大学進学を目指す3年生が「公営塾のサポートを活用し、受験勉強に励みたい」と力強く挨拶し、その意欲を示してくれました。今後は、包括連携協定を結ぶ大学や企業、地元産業団体・企業などの関係機関と連携し、生徒のニーズに応じた支援を充実させていくとともに、地域との交流を深める場を設けるなど、探究的な学びの場を提供し、湧別高校が町内外から進学先として選ばれるよう魅力ある取り組みを検討してまいります。

次3点目は湧別高等学校学生寮完成披露内覧会についてです。去る11月3日、

湧別高校学生寮完成披露内覧会を開催しました。当日は、寄附をいただいた長谷川芳博様にご臨席賜り、議会議員の皆様、湧別高校校長及び同窓会長、地元産業団体など多くの方々にご出席いただきました。内覧会では、主催者として学生寮の建設経過報告などを行い、来賓を代表してご挨拶をいただいた湧別高校の今野校長からは、「学生寮の完成によって本校の未来は大きく開かれ、すべての生徒にとって希望の扉となるもの」との言葉がありました。また、長谷川様からは、「この学生寮が湧別町の拠点となり、ここで育った生徒たちが、将来、湧別に貢献してほしい」という期待のメッセージもいただきました。

学生寮の設計及び建設費用としては、2億円を長谷川様にご負担いただきました。建物は木造2階建て、延べ床面積が約738平方メートルで、居室は1階に6室、2階に12室を備えています。さらに全居室にシャワーブースとトイレが完備され、充実した設備によりプライベート空間を確保しています。また、家具は良品計画のブランド無印良品を採用し、安心してくつろげる快適な空間づくりに配慮しています。学生寮の完成を契機として、公営塾の設置や湧別チャレンジ、探究学習・未来計画など、高校魅力化に向けた取り組みが着実に進んでいて、湧別高校の未来を築くための環境がさらに整いつつあります。町としては、湧別高校は道立高校でありながら、創立当初より地域の皆様の熱い思いを受け継ぎ、生徒が安心して学べる環境を整備し、高校の魅力化と存続のために、引き続き、支援してまいりますので、議員各位をはじめ、地域の皆様方のご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます。

最後に、学生寮の建設に際し多額のご寄附をいただいた長谷川芳博様へ、改めて深く感謝申し上げます、湧別高校学生寮完成披露内覧会に関する行政報告といたします。

続いて第4号は住民訴訟についてです。町内に居住する方より提訴されております訴訟の状況についてご報告いたします。原告の方が取得した非木造家屋について、平成17年度から令和6年度まで町に納付した固定資産税に過納付があるとして、損害賠償金として39万2,800円の支払いを求められた損害賠償請求事件の控訴審であります。

去る10月21日に札幌高等裁判所で第1回口頭弁論が行われ、当方からは代理人である佐々木総合法律事務所の下矢弁護士が出頭し、控訴の棄却を求めました。新たに評価の際に乗じている調整率の適用箇所にも過ちがあり、以降も調整率を適用していないという原告の主張に対して、町としましては、評価当時における国や北海道からの通知又は指示に基づいた箇所に調整率を適用していることから過ちがなく、原告の主張には、法的根拠や証拠、実質的合理性が見出せないことから、理由がないことを主張いたしました。裁判長が原告と被告の双方に追加の陳述がないことを確認したため、全ての弁論を終結し、12月18日

に判決が言い渡されることになりました。以上、訴訟の経過につきましての報告とさせていただきます。

続いて行政報告第5号は町関係工事等の発注状況についてであります。

1つ目は、河川補修工事（センサイ川浚渫）です。場所は川西、入札日は令和7年9月11日、請負金額1,166万円です。請負業者は湧別小型運送株式会社です。以下規模・工期はご覧のとおりですので説明を省略します。

2つ目は、河川補修工事（日下の沢川浚渫）です。工事場所は上芭露、入札日が令和7年9月11日、請負金額1,265万円です。請負業者は湧別小型運送株式会社です。

3つ目が河川清掃業務委託（支流の沢川立木伐採）です。場所は富美、入札日が令和7年9月11日、委託金額が1,364万円です。委託業者は湧別小型運送株式会社です。

続いて4点目が芭露4号配水管移設工事です。場所は芭露、入札日が令和7年9月25日、請負金額が4,923万6,000円です。請負業者は株式会社中川組です。

5つ目が芭露8号配水管移設工事です。場所が芭露、入札日、令和7年9月25日、請負金額が2,598万2,000円です。請負業者、湧別小型運送株式会社。

最後6点目が個別排水処理事業合併処理浄化槽設置工事（11工区）です。場所が北兵村三区、入札日、令和7年11月12日、請負金額が1,654万4,000円です。請負業者は有限会社柴谷設備です。

以上で行政報告といたします。どうもありがとうございます。

○議長 これでは行政報告は終わりました。

昼食のため午後1時まで休憩します。

休 憩 宣 告（11：54）

再 開 宣 告（13：00）

○議長 休憩前に引き続き会議を開きます。

日程第12、報告第1号を議題といたします。事務局長をして議案の朗読をいたさせます。

局長。

○議会事務局長 報告第1号、専決処分の報告について

○議長 提案者の説明を求めます。

副町長。

（副町長提案理由説明）

○議長 長 本報告の質疑を行います。

○全 員 （ な し ）

○議長 長 これでは質疑を終わります。

以上をもって本報告を終わります。

日程第13、議案第1号を議題といたします。

事務局長をして議案の朗読をいただきます。

局長。

○議会事務局長 議案第1号 令和7年度湧別町一般会計補正予算。

○議長 提案者の説明を求めます。

企画財政課長。

(企画財政課長提案理由説明)

○議長 これから質疑を行います。

9番小形君。

○9番 ただいまふるさと応援基金の積み立てが2億2,300万ほどあるということですが、ふるさと応援基金の応援は町が自由に使っていていいよとか、あるいは子ども支援に対しての寄附していいよとか、あとは観光に対してだとか、いろいろな項目があっけられていることかなと思っておりますけれども、その内訳等で大体でいいですからどのくらいの割合でどのような項目に寄附金が皆さん望んで送られているのかちょっとお聞きしたいと思います。

○議長 企画財政課未来づくり担当課長。

○企画財政課未来づくり担当課長 小形議員のご質問にお答えしたいと思います。ふるさと納税の寄附金の使途についてのご質問かと思っておりますが、まず令和6年度の実績でお話させていただくということでご了解いただきたいと思いますけれども、使途の限定につきましては自治体にお任せも含めて6項目ございます。その中で寄附件数で申し上げますと、昨年4,687件の寄附がありました。寄附額については9,041万3,000円ということになってございます。そのうち誰もが生き生きと笑顔で暮らせるぬくもりのあるまちづくりという項目についてはおよそ21%、それから豊かな心とふるさとを愛する心を育むまちづくりという部分では7.2%、次に豊かな自然と産業がともに息づく活力あるまちづくりというものが22.3%、安全安心で快適に暮らしが続けられるまちづくり7.9%、町民1人1人が支え合い助け合う思いやりのあるまちづくりが3.1%でありまして、残りの38.2%というのは自治体にお任せという項目が約4割ということになっておりますのでご理解のほどよろしくお願いいたします。

○議長 ほかに質疑ありませんか。

○全員 (なし)

○議長 質疑なしと認めます。

これから討論を行います。

○全員 (なし)

○議長 討論がございませんので、本案は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

○全 員 (異 議 な し)

○議 長 異議なしと認めます。したがって本案は原案のとおり決定いたしました。

暫時休憩します。

休 憩 宣 告 (1 3 : 1 2)

再 開 宣 告 (1 3 : 1 4)

○議 長 休憩前に引き続き会議を開きます。

日程第14、同意第1号を議題といたします。事務局長をして議案の朗読をいたさせます。

局長。

○議会事務局長 同意第1号、監査委員の選任について

○議 長 提案者の説明を求めます。

町長。

(町長提案理由説明)

○議 長 これから質疑を行います。

○全 員 (な し)

○議 長 質疑なしと認めます。

おはかりします。本案は討論を省略し原案のとおり同意することに、ご異議ありませんか。

○全 員 (異 議 な し)

○議 長 異議なしと認めます。したがって同意第1号は原案のとおり同意することに決定しました。

暫時休憩します。

休 憩 宣 告 (1 3 : 1 6)

再 開 宣 告 (1 3 : 1 7)

○議 長 休憩前に引き続き会議を開きます。

監査委員に選任されました水野氏が議場におられますので、挨拶をお願いいたします。

○代表監査委員 ただいまの監査委員の選任にあたりまして全会一致でご同意いただきましたこと、誠にありがとうございました。監査委員としまして監査委員に与えられた職務にこれからも重責を肝に命じまして、今後とも研鑽に励み公平公正な立場で監査委員として職務を務めていきたいと考えております。今後とも皆様方のご支援とご協力賜りたいと思っておりますので、これから4年間どうぞよろしくお願いいたします。

○議 長 日程第15、同意第2号を議題といたします。事務局長をして議案の朗読をいたさせます。

○議会事務局長 同意第2号、監査委員の選任について。

○議長 地方自治法第117条の規定により、竹林君は除斥の対象となりますので退場を求めます。

暫時休憩します。

休憩 宣 告（13：19）

再開 宣 告（13：19）

○議長 休憩前に引き続き会議を開きます。

提案者の説明を求めます。

町長。

（町長提案理由説明）

○議長 これから質疑を行います。

○全員 （なし）

○議長 質疑なしと認めます。

おはかりいたします。本案は討論を省略し原案のとおり同意することに、ご異議ありませんか。

○全員 （異議なし）

○議長 異議なしと認めます。したがって同意第2号は原案のとおり同意することに決定しました。

暫時休憩します。

休憩 宣 告（13：22）

再開 宣 告（13：22）

○議長 休憩前に引き続き会議を開きます。

ただいま議会選出の監査委員として、竹林君の選任について同意いたしました。竹林君が議場におられますので、選任に同意したことを告知いたします。

竹林君にあいさつをお願いします。

○4番 ただいま選任をいただきました竹林でございます。第1期でございましてまだまだ力不足また知らぬこともあるかと思えますけれども、その中でご選任いただきましたこと大変光栄に思うと同時に身が引き締まる思いでございます。水野さんにご指導を賜りながらしっかりと職務に邁進してまいりますのでどうぞよろしくお願いいたします。

○議長 日程第16、発議第3号、議会広報編集特別委員会の設置についてを議題とします。議会の審議・活動状況を住民に周知する議会広報を作成するため、4人の委員で構成する議会広報編集特別委員会を設置し、これに付託し調査終了までの閉会中の継続調査をすることにしたいと思います。

これにご異議ありませんか

○全員 （異議なし）

○議長 異議なしと認めます。したがって、議会の審議・活動状況を住民に周知する議会広報を作成するため、4人の委員で構成する議会広報編集特別委員会を設置し、これに付託して調査終了まで閉会中の継続調査とすることに決定しました。

おはかりいたします。

ただいま設置されました議会広報編集特別委員会の委員の選任については、委員会条例第7条第4項の規定によって、議長が会議に諮って指名することになっております。したがって、議長指名により選任することにご異議ありませんか。

○全員 (異議なし)

○議長 異議なしと認めます。したがって、議長において指名することに決定いたしました。

それでは議会広報編集特別委員に村瀬君、大野君、竹林君、姉崎君を指名したいと思います。

ご異議ありませんか。

○全員 (異議なし)

○議長 異議なしと認めます。

ただいま議長において指名いたしました村瀬君、大野君、竹林君、姉崎君を議会広報編集特別委員に選任することに決定いたしました。

暫時休憩します。

休 憩 宣 告 (1 3 : 2 5)

再 開 宣 告 (1 3 : 3 3)

○議長 休憩前に引き続き会議を再開します。

休憩中に議会広報編集特別委員会、正副委員長の互選が行われ、その結果報告が議長の手元にまいりましたのでご報告いたします。

委員長に姉崎君、副委員長に村瀬君が互選されました旨ご報告がありました。

日程第17、閉会中の所管事務調査等の申出が、議会運営委員長から提出されております。このことについて、承認したいと思いますが、これにご異議ありませんか。

○全員 (異議なし)

○議長 異議なしと認めます。したがって、議会運営委員長から申出のとおり、本件は承認することに決定いたしました。

おはかりします。本臨時会の会議に付されました事件はすべて終了いたしました。したがって、会議規則第7条の規定によって本日で閉会いたしたいと思います。

これにご異議ありませんか。

○全 員 (異 議 な し)

○議 長 異議なしと認めます。したがって本臨時会は本日で閉会することに決定いたしました。

令和7年第4回湧別町議会臨時会を閉会いたします。

閉 会 宣 告 (1 3 : 3 4)

この会議録は書記をして記録されたものであり、この内容が真実であることを証するため、ここに署名する。

湧別町議会 臨時議長 村川 勝彦

湧別町議会 議長 福坂 敏夫

湧別町議会 副議長 下田 英人

湧別町議会 議員 関野 一良

湧別町議会 議員 高田 映二